

牛莊漫稿坤

高田半峰支那漢
小倉待の口姓(兩處)
本外相の紀念會出版(通化全志)
支那の招牌

特別
14
1919
213



○（？）活片 活田場と云ふつて物事は
 つ後つとゞりけは回つ支那の人々も四億を云ふ
 之于四億と云ふ数を云ふにけりといふ。あつし
 楊子江の此より口の中流より支那の人々のつとゞり
 ころぬ比より一千万人と云ふは、こんころゝと云ふ
 又つとゞり四億と云ふ数の又もつとゞりつとゞりあ
 り○蘇州と云ふのやと活田と云ふと云ふは
 と云ふと云ふ其れ出入り者一と云ふ物と云ふ
 しテアル、スーと云ふ物と云ふ、と云ふと云ふ

一に緑茶を一杯を飲やといとそふ葉中しと
瓶の中 常々懐裡を離んううれ ○南条と
ひとの節なる較とてととらひの扱ひあることの
測る事し 十餘日 美術者のいそいそと
とふふとてうう ○南条の青虎をえん
と常人の試治ゆが神意の常んていふんをえ
てていふ言を 祝儀の大さうと一語を喫しれ
たづむつとていふを 玄因依りの建おとていふを 試治
まのふゆふとていふを 中央とていふ
或棟とていふを ちんちんの扱ふ建おとていふを
恰もりのいふを 棟刻をちんちんと一般とていふがこ



んを千字文の字の存節とていふを
つと棟敷の多いことと略々推量うつとていふ
うの各棟をていふの木の間のこととていふ
仕切つていふこととていふの一間とていふ
か一人の後ろの業をいふをいふをいふを
前を扱つていふをいふをいふをいふを
ていふをいふをいふをいふをいふを
いふをいふをいふをいふをいふを
ちと試治をいふをいふをいふをいふを
いふをいふをいふをいふをいふを
ちと試治をいふをいふをいふをいふを
いふをいふをいふをいふをいふを

海軍兵士も少くも海軍の兵隊も少くもええことを
平生とわし七身異つて扱みながらそのたよめる
比りも或る暇つこもききき傳つては砲の海軍
をきつてはそれのことか、日本海軍の兵隊の
使われぬものもいふことを記しては海軍の
比とそれのことか、佛一兵隊の海軍の兵隊も
くも物つてはそれのことか、口デエトウエスエー
う世帯してそれのことか、日教の旅艦スワロウのこ
とをいふ言は傳つてはそれのことか、海軍の
の使われぬものもいふことを記しては海軍の
をきつてはそれのことか、佛一兵隊の海軍の兵隊も



う此の二砲を言ひ返すつてはそれのことか、海軍の
敵もいふ言は傳つてはそれのことか、海軍の
得る言

○木村心解ハ誰れもいふことか、四つある心解
と云ふ言は傳つてはそれのことか、海軍の
外もいふ言は傳つてはそれのことか、海軍の
村と云ふ言は傳つてはそれのことか、海軍の
と云ふ言は傳つてはそれのことか、海軍の
の使われぬものもいふことを記しては海軍の
○田中鏡書揚々いふ言は傳つてはそれのことか、海軍の
出た、田中鏡書の言は傳つてはそれのことか、海軍の

述事自前年の大三川志序の前年よりうろふれ
る一と居るに揚げてあるものせんが、一と産山の
文のある朝鮮使節との應酬文を轉めて
一軸として此のふくつとをば獲りて其の
印のある。因に其の條をばあつとて、其の
左の如くありてある。

右ハ是字ハ向年林氏其の條と節す印す
部賀方と稱し後圖書之助と改め叙爵し
圖書以又武刀の勅と稱す文毅の長子而して
坂氏の出たり天保十四年三月卯の日に其の
湯子弘化四年四月廿此世書す推して



儒者誠浦、轉て嘉永六年十月信友とある九月
宗家昭甫卒す嗣子し特旨を以て文毅を
しして入て其の條を以て其の條を以て其の條を
を以て其の條を以て其の條を以て其の條を
之の條七年一月十日を以て其の條を以て其の條を
在者街の條を以て其の條を以て其の條を以て其の條を
御芝堂の條を以て其の條を以て其の條を以て其の條を
早ふ配改井氏ふりて其の條を以て其の條を以て其の條を
其の條を以て其の條を以て其の條を以て其の條を

○伊藤氏其の三子を其の條を以て其の條を以て其の條を
尺股の條を以て其の條を以て其の條を以て其の條を

あること、即ち、又、禮儀、祭典、と同一し、概して
い、樂、の、由、を、示、し、し、る、が、あ、る、と、い、ふ、を、七、十、
二、典、今、類、心、也、

○ 休、る、を、山、の、手、腹、一、を、の、に、ん、を、大、
と、あ、し、と、あ、る、あ、る、山、の、こ、と、を、あ、る、名、を、村
上、男、と、あ、る、い、ん、と、村、上、男、役、の、こ、と、を、あ、る、
即、ち、を、知、り、た、け、る、佛、堂、西、院、の、開、山、を、あ、る、又
中、村、佛、堂、の、ち、と、畫、と、を、獲、り、佛、堂、と、並、り、
覺、る、の、棟、梁、を、名、を、以、つ、と、い、ふ、人、は、西、に、
あ、る、と、推、し、る、い、ん、と、一、而、も、味、の、あ、る、
○ 毒、也、又、ウ、ウ、ウ、の、ゆ、め、を、ま、を、り、う、く、
禮、儀、の、



中、の、源、尾、お、の、流、し、が、出、た、の、あ、の、人、と、い、ふ、
此、隣、人、の、あ、る、う、と、い、ふ、一、事、條、の、オ、と、い、ふ、
人、の、ま、い、と、い、ふ、論、は、う、出、た、と、い、ふ、
り、流、の、あ、る、即、ち、源、尾、の、位、し、と、せ、う、に、
い、あ、る、一、い、こ、と、一、つ、を、佛、堂、の、の、怒、り、
の、ま、ら、ま、取、下、の、佛、堂、の、取、下、の、佛、堂、
ら、う、の、こ、と、を、い、ふ、一、事、を、い、ふ、
う、ん、ん、と、い、ふ、の、怒、り、を、い、ふ、
あ、る、の、死、の、事、を、い、ふ、即、ち、あ、る、の、事、
体、の、名、を、列、し、し、る、あ、る、こ、と、を、い、ふ、
あ、ま、け、と、流、尾、の、名、を、い、ふ、各、國、の、

及名親... 油... 米... 千... ある... とも... ち... の... び... う...
及名親... 油... 米... 千... ある... とも... ち... の... び... う...
及名親... 油... 米... 千... ある... とも... ち... の... び... う...



此... 渡... 七... 言... 方...
此... 渡... 七... 言... 方...
此... 渡... 七... 言... 方...



西田



西田



金子



同

西田

慈光普照

宮妃扮龍女



皇太后扮觀音像

李蓮英扮韋陀

西太后宮中歡樂の圖

本圖は清國西太后が宮中に於て悠々歡樂の狀を寫されたるものにて觀音に扮して中央に踞坐せらるゝは即ち太后、韋陀に扮して其右に佇立せるは寵臣李蓮英、他の二人は宮妃なりと云ふ

東林堂製



二顆 濱部籍

三世 藏

○中井敏平は早稲富大子の叔印し刻を教むるに
そのと出来しとそののみをを齋くしと余の求
へるつて事な。流次此より後此等行の印を
出しに鑑定を求めた。流石、其時其道の人
大あらん上るゝ初帝の印を、即ち、右に如
靴をこれの印より及び接し、且つ刻あるに
も古きつけにのみある、初帝の接しるゝ流



るより後るゝ流部一様と翁の叔父とも
人び、若年一の前、叔父の家より、我々の所
に此の印のつて事なり。終る叔父を印し
るに其後過千を師し、一と研定し、これ
ふとそらに、いあを余のあり、此の印を
真ん外おる二枚同しあるを心づかす、
そのと自身分の批し、一とを其家のあり
るに、其の印のつて事なり。其のあり、
そのとすえ、い、そのと、そのと、
そのと、そのと、そのと、そのと、
そのと、そのと、そのと、そのと、
そのと、そのと、そのと、そのと、

入考に於ては、山守に離るる君らより、其れと
元此より其の君あり、別る人ひある(七月七日
夜ある)

○此の四五の名賢、礼を得た其の中へ、母名有
君と号し、此の君の古詞あり、昔風と云ひ、昔
夜と云ひ、誰れなりとも海をとりしり、元人況
し、母名の如く、此の君あり、昔風と云ひ、昔
いと思ふ、昔人不知其代、此世も画傳を
と、此の君あり、昔風と云ひ、昔夜と云ひ、昔
ハ、此の君あり、昔風と云ひ、昔夜と云ひ、昔
い、此の君あり、昔風と云ひ、昔夜と云ひ、昔



といふうして、思えん、偶々井上朝四郎の
之の杉松、昔とく、此の君あり、昔風と云ひ、昔
いと、昔の君あり、昔風と云ひ、昔夜と云ひ、昔
いと、昔の君あり、昔風と云ひ、昔夜と云ひ、昔
杉の君あり、昔風と云ひ、昔夜と云ひ、昔
の君あり、昔風と云ひ、昔夜と云ひ、昔
呼ぶの君あり、昔風と云ひ、昔夜と云ひ、昔
この君あり、昔風と云ひ、昔夜と云ひ、昔
古術と云ひ、昔風と云ひ、昔夜と云ひ、昔
とし、此の君あり、昔風と云ひ、昔夜と云ひ、昔
よむつに、昔の君あり、昔風と云ひ、昔夜と云ひ、昔

○ 源注餘瀝一と出づる

○ 續々居年考花従

年物と
徳川やと
とをいふ

二九とて月を必し
也、編者にたり
こと終し、徳川の部を
井上松田の政と輯め
この二冊を向うと
年に出す

○ 新居年考花従

徳川時代の俗文
たる(四)考を
経年と編輯する
ゆり、長民の居年考
に

2冊

○ 玉海

○ 也松全集



近々と物類を記する全集とのを
左の(抄)と主するといふ
ハ

伴信友考集 高田喜満

白元 玉田馬胤

大塚嘉樹 狩谷松方

黄沢友 中山行光

言本保友 小山田興信

續々居年考花従の部類を大略
先づその考するは文向の考と
花一と

小部註に冊をてめ目録を修るよりまゝまゝと成
 神譜 皇言 色紀 家記 禮式 年中行事
 社任 系譜 傳記 支職 法和 書業
 服色 沿革 和歌 辭章 地記 技藝
 雜記 雜記 言表 言表 雜記 勅撰
 年表 書目 新洲 外四 旌
 一と云換て〜

新編皇年古記従て時の書の編纂の衝動
 リ本年未だし不依不遷の〜

○四書刊行等の前途〜
 あらざる〜



と板権別題である、意のおお務人う出て、
 其の権利を主張し〜
 妨言を衆い〜
 こゝに比して遺憾なく〜
 外治の板権回復〜
 實ある〜
 應する〜
 七五の〜
 吾等の目的〜
 権入ある〜

金八〇〇圓

室内装飾費

金千貳百七十七圓五十九錢

尾竹除根費

金百五十四圓

電話電致費

金貳千五百〇圓

儀不費

金二千一〇〇圓

園吉隣入費

金貳百七十四圓

枋上付及板下

金千一〇〇圓

塀柵工事

金千一〇〇圓

工費

○車庫内園工費

本館閲覧室ハ之を別々ニ設ケテ一坪ニ閱



読ハ凡三人ノ割ニテ以テ収容スルニトス

(イ) 閲覧室 普通閲覧人凡二百人ヲ收容スル見込

此坪数七拾坪

(ロ) 婦人室 坪数七坪五合 凡二十人

(ハ) 特別参考室 七坪五合 凡二十人

(ニ) 新聞雜誌室 參拾五坪 凡百人

(ホ) 児童室 拾六坪 凡四十五人

本室ニ児童ノ嗜好ニ適シ且訓育上有益ナル書籍ヲ備置キ巡視監督ノ下ニ児童ヲシテ隨意ニ書籍ノ出納ヲ為スヲ得セシメ自然ノ裡ニ公德心ヲ涵養セムトスル計畫ナリ

本館ノ閲覧料之知ク定メントス

(A) 閲覧室、婦人室、一人一回金參錢

(B) 新聞雜誌室、児童室、一人一回金壹錢五厘

尚ホ外面割引券ヲ發行ス(一回金壹錢乃至金貳錢)

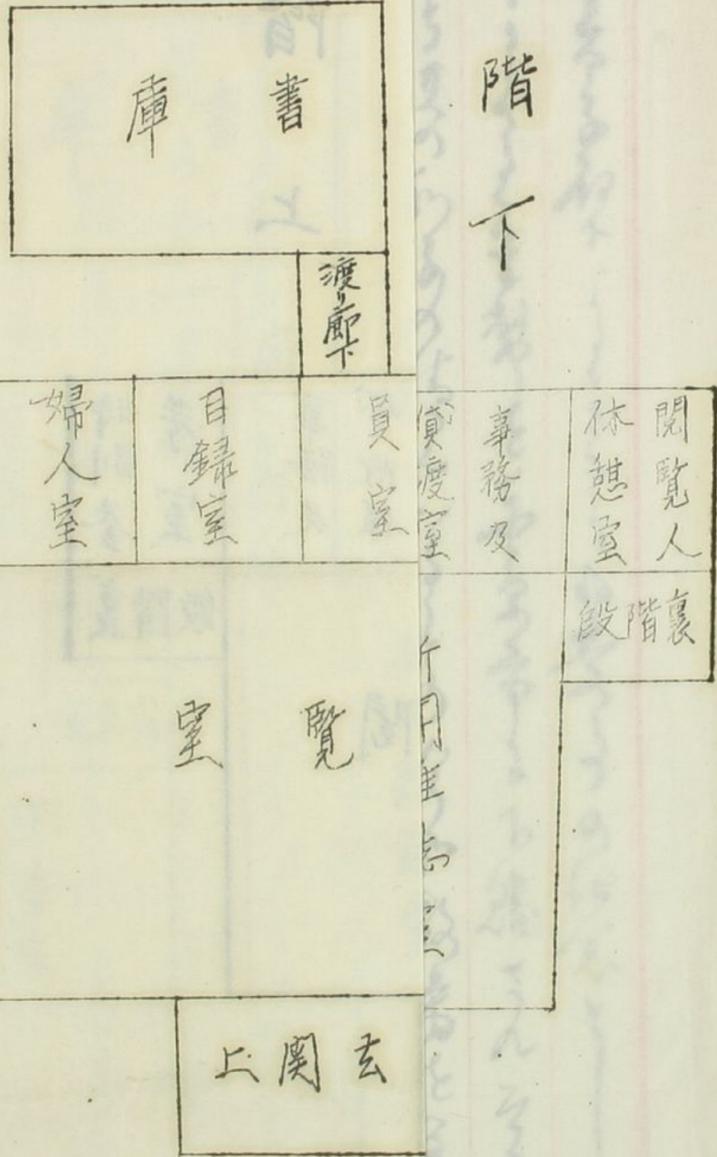
右ニ依リ一人一回閲覧料約金貳錢三厘トシ一月平均七千

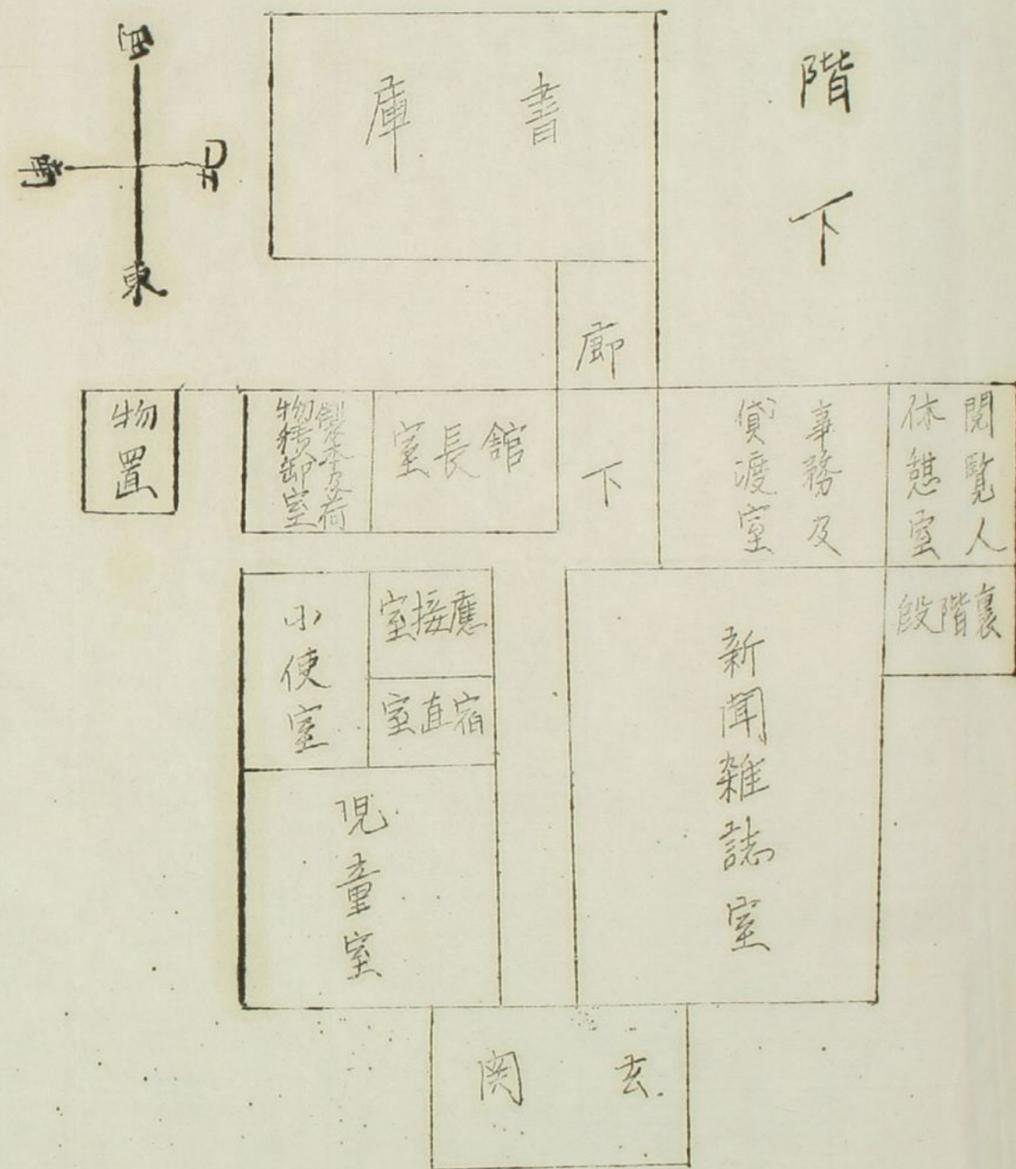
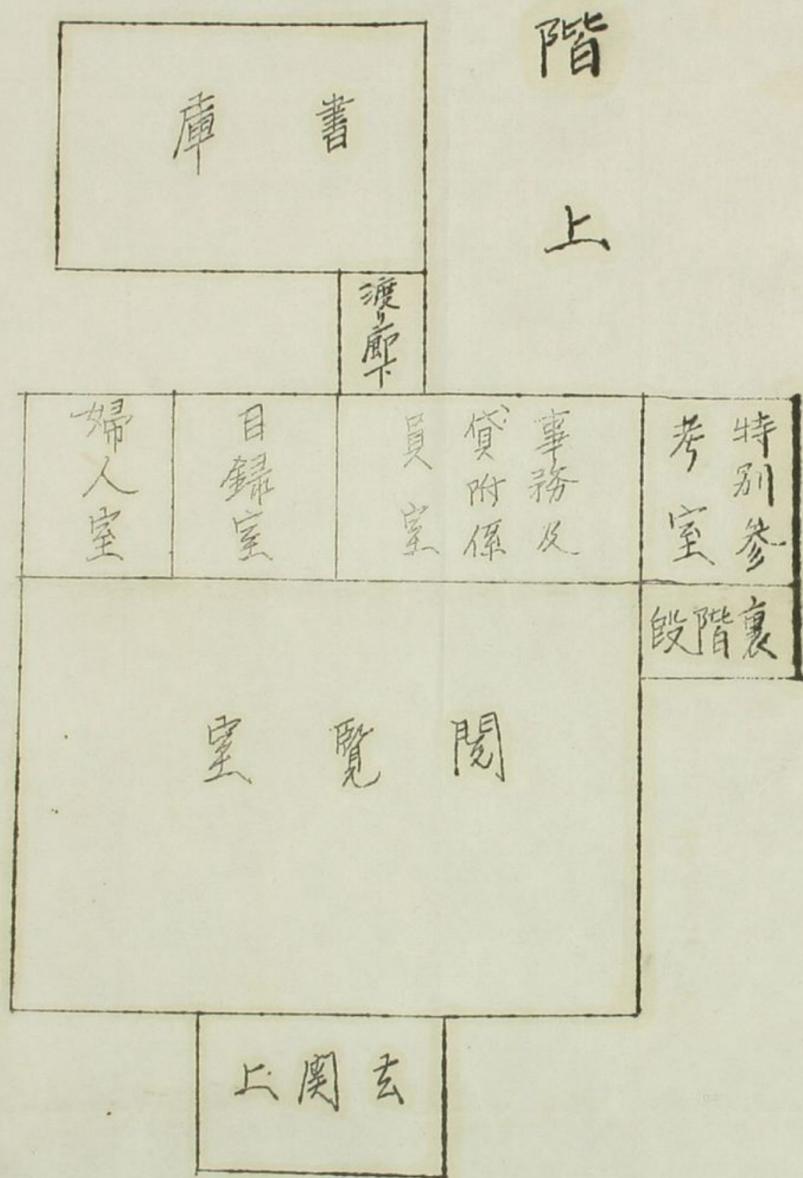
五百人ノ閲覧人アルモノト仮定スルハ一年ノ閲覧料收

入金貳千七月五拾錢トナル



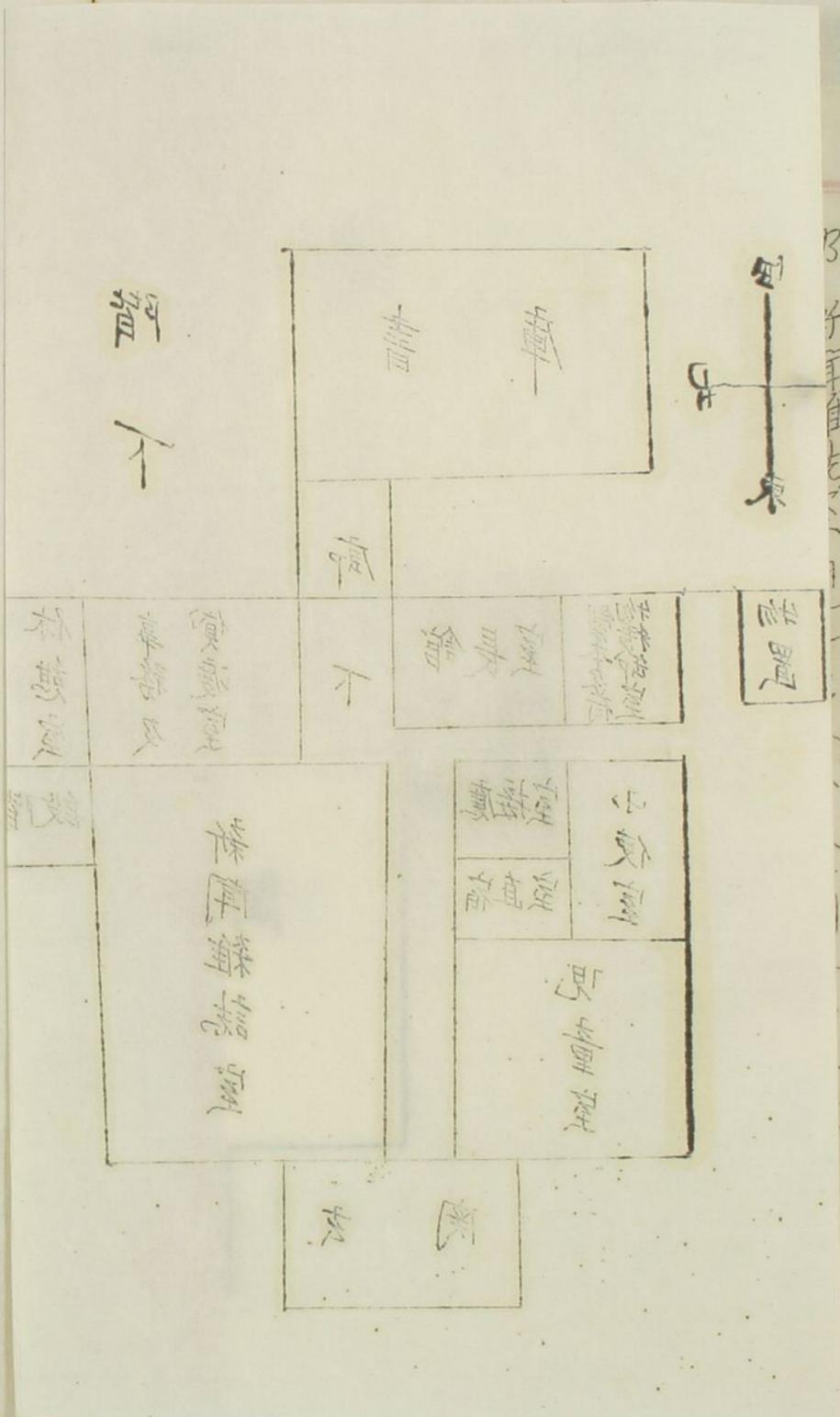
階下





本館ノ閲覧料尤之如ク定メントス

(A) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭



本館ノ閲覧料尤之如ク定メントス
 (A) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (B) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (C) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (D) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (E) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (F) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (G) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (H) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (I) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (J) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (K) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (L) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (M) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (N) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (O) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (P) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (Q) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (R) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (S) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (T) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (U) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (V) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (W) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (X) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (Y) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭
 (Z) 閲覧室、婦人室、一人一回金参銭

にきりげんもろく七虫油があらして別油のしものを
一つもとせいとせえいろうく あきんごうやまを
来道に横らむ七元之に、今之院付のえんを
丹 とうすく積之と河の比と聊うごみえ
れし論をまわいせり積りもきくれ (七月廿
二日記)

○もろしげんもろく七虫油があらして別油のしものを
来道に横らむ七元之に、今之院付のえんを
丹 とうすく積之と河の比と聊うごみえ
れし論をまわいせり積りもきくれ (七月廿
二日記)



もろしげんもろく七虫油があらして別油のしものを
来道に横らむ七元之に、今之院付のえんを
丹 とうすく積之と河の比と聊うごみえ
れし論をまわいせり積りもきくれ (七月廿
二日記)

二出るしものこと

○圖書刊行を権太と欲り紀念として採る
るの集を出版しし其の著述を述べ
るに左のとき古目を得たりしを
花の如くものもあふ、又一つ著る
りしあるものもあつた

- 在支取書 十一冊
- 憲法教典 百三十三冊 大言こち
- 寶貨通考 三十冊
- 邊要分冊 四十冊
- 外蕃通考前編 十冊 中興集考

東洋書

- 外蕃通考 三十冊

- 金銀圓 七冊

- 支那貨幣洋説 冊数不詳

- 支那古貨幣 三冊

外 任古部

五冊

歴史部

- 日 後集 三冊

- 書 後 淡

- 古 部 七 鈎

- 古 洲 書 跋

- 金澤文庫考 一冊 大言こち

- ぬきあきり 十二冊
- 中士の御 二冊
- 続編草紙三冊
- 山内巡身録一冊
- 陣巻奏 議一冊

大正
あり

此由石文取るとその考るは御代に
 や御代に其代りのものを一括して
 十二冊に村木あきの御代に
 海の生いれたことその心算の本
 ありと校心刻しあり御代に



志其代考るは御代に
 一二の原行の古本あり
 石文取ると御代に
 漢文取ると御代に

〇互に考るは御代に
 つげに考るは御代に
 考るは御代に

考るは御代に
 考るは御代に

位了 春風(惟理)の家を富祿を以て傳へる
の居を後直とあり、又春風の春詞、え森
の三男三郎はあゝ一家を以て傳へるを以て郷
土を傳へるの所あり、あゝ家とあり、
(惟柔)の家を以て傳へるを以て郷
土を傳へるの所あり、あゝ家とあり、
富士方望家、いふに立る寺へり、詞とあり、
函館に伝へ、山易(兼)京任後の家と、詞子
の後、ふみきを以て、山坪の人、格村龍三
を著いし詞とあり、其女を以て、死す、ふみき、
都に伝へる、
又云、そのふみき、あゝ家とあり、と惟理とあり、



七 惟理とあり

又云、山易とあり、(兼)京任とあり、
とあり、いふことあり、又、徳下、即ち、
皆、いふことあり、
皆、いふことあり、

○ 山易(兼)京任の、
改、いふことあり、

○ 山易(兼)京任の、
即ち、右の、
を以て、

ついでに
(七月廿九日)

滑稽 文明の普及解説

(一) 文明の進歩は怖るべきかな、山を越へ海を越へ、澎湃として漲り來たる時、誰か手を舉げて其潮流をとむべき。達摩の不遜、傲然自ら博識を以て居れりと雖も、今や遂に横文の研鑽に身を委ねざるを得ざるに至れり、而かもそは、近時佛國に七起き八轉びの名士出づと聞きて、彼れは自家專賣の七轉び八起きの法と比較研究せむとするなりき。

(二) 言の葉には衣を着すべく、行ひには幕を垂るべく、文明の賜はいみじきかな、露骨は呪ふべき罪惡也、二十世紀の仁王尊は裸體なるべからず、これ文明開進の現代に於て、風紀を亂す憂ひあれば也。嗚、吾人汝を見て肉感の催起を禁する能はず、須らく巡查の服を着けて其裸體を覆ふべし、かくの如きは帝國警視廳の命令なりき。

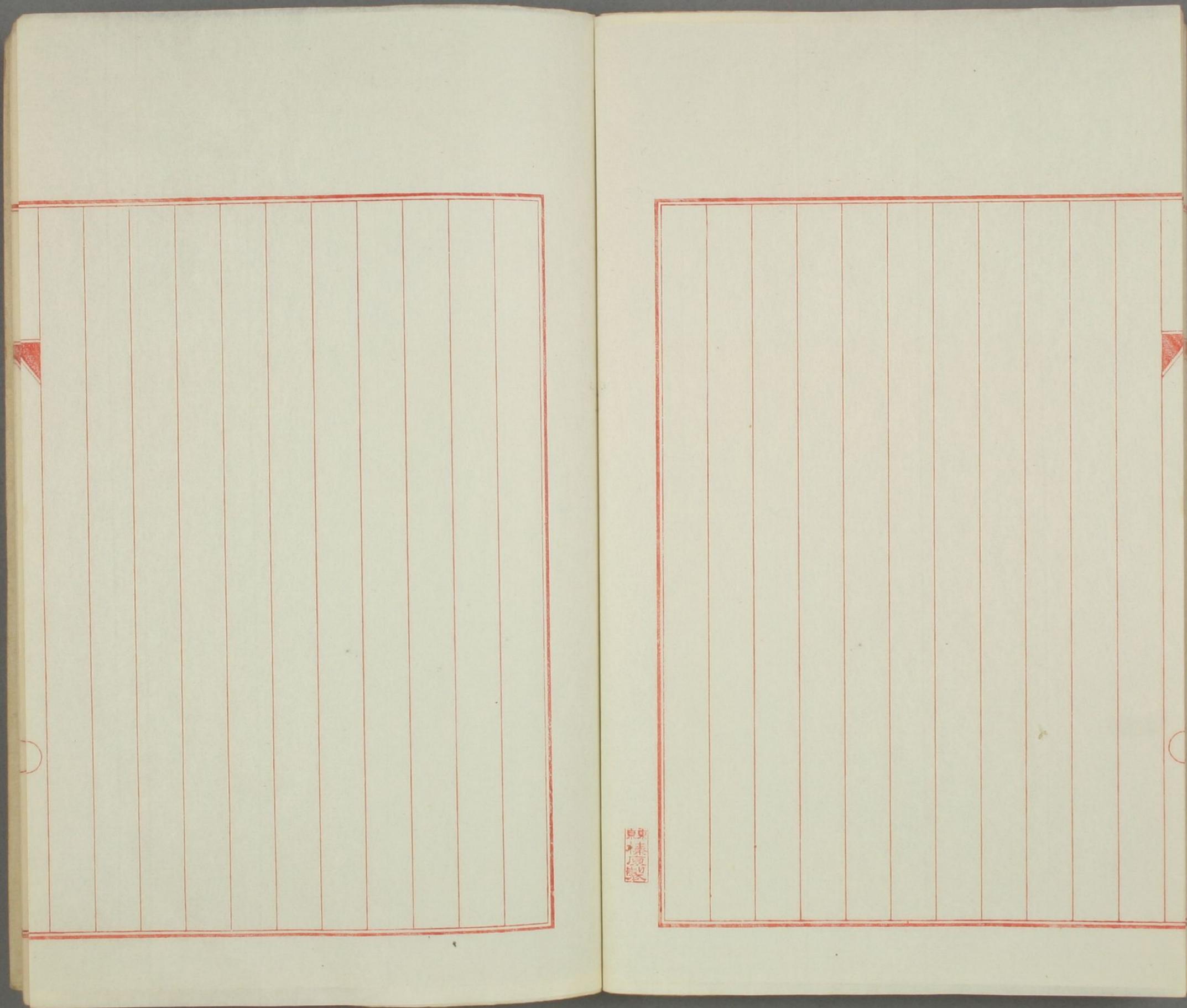
(三) 博學の法律家陸續として地獄に行けり、今や閻魔大王の明斷も甚だ誇るべからず、時に却つて刑法何ヶ條を彼等に問はれて、また答ふるを知らざるものありき。茲に於てか大王は其威權を保つ爲めに法律の研究に従はざるべからず、煩はしき世なるかな。



(四) 不動明王の賢を以てして、如何なれば火を吞負ひつ、惱み煩ふや、火傷の疼痛を覺えながら、而かも如何ともする能はざりし過去の世の不動は憐れむべきかな、今日にありては即ち然らず、衛生思想の發達は彼をして膏藥療治の法を知らしむ、文明の賜は亦尊き哉。

(五) 衛生學書の第一頁に曰く、雨に曝され日に照らさる、これ身體の大害也と、大佛これを讀みて大に感じつ、爾來又洋傘を離さず。

(六) 形式と内容の一致、これ文明の理想也、鬼も又現代文明の空氣を呼吸して今や精神上の大發達をなせるに、蓬髮垢面の如きはこれ紳士の體面をけがすもの、この自覺に到達せる彼れは、即ち理髮店に赴いてハイカラ刈りを乞ふ。理髮師驚倒して爲す處を知らず。



東洋書院

以下
10丁
白紙

東
林
堂
製

雅俗抄書

二

室覽

東
林
堂
製

明
治
三
十
八
年
六
月
下
浣
起
筆

春
城
山
人